

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月9日発行

Vol.249

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

進 東日本大震災五周年追悼式典

— 今までの感謝と道行き先行き力強く進む覚悟 —

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・哀悼と復興の明かりをともし
キャンドルナイト ----- 2
- ・斬新なアイデアがぞくぞく
～南相馬小高ハッカソン～ ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 14

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・第4期福島県復興公営住宅
再々募集について ----- 15
- 追加募集について ----- 16
- 追加募集の再募集について ----- 18

●交流ルームひばり通信

- ・保内小学校5年生から
被災者の皆さんへ
収穫米寄贈セレモニー ----- 19
- ・東日本大震災五周年追悼式典 -- 20
- ・3月の「ひばり」 ----- 28



3/5 土 哀悼と復興の明かりをともしキャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者への哀悼と復興への思いを共有するイベント「キャンドルナイト～希望のあかり～」が南相馬ジャスマールで催され、約1000本のろうそくをともしました。

点灯式が行われ、「MJCアンサンブル」が合唱を披露し、来場者の代表がろうそくに火を付けました。会場に並べられた、ろうそくを入れる容器には来場者が書き込みをしており、「南相馬の絆」「3月11日を忘れない」などのメッセージが浮かび上がっていました。

会場では、キャンドルナイトに先立ち「SOSOスクールフェス2016」が開催されました。

鹿島小学校と鹿島中学校、原町第一中学校、原町第二小学校、原町第三中学校などの児童・生徒が吹奏楽などを披露しました。



親子連れらが会場を訪れていました



合唱を披露した
MJCアンサンブルの皆さん



点灯式でろうそくをともし来場者



思いを込めて容器に絵を描いています

3/5 土・6 日 斬新なアイデアがぞくぞく
～南相馬小高ハッカソン～

ITを活用した帰還支援のためのアイデアを競う「南相馬小高ハッカソン」が小高区の大葉屋旅館で開催され、若者を中心に市内外から約40人が参加し、知恵を出し合いました。

完成したアイデアの発表では、車での移動が多い地方の高齢者支援策といった他の地域でも活用できそうな案や、馬のシェアリングなど相馬野馬追の開催地ならではの斬新な企画が説明されました。

観覧していた地元の住民は、うなずきながら発表に聞き入っていました。



発表の時間寸前まで
アイデアを煮詰める参加者



プレゼンにも熱がこもります



多くの人が訪れ熱気に包まれた会場



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成28年3月3日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,247	群馬県	146	大阪府	20	広島県	6	奈良県	1
宮城県	1,503	山梨県	66	青森県	17	熊本県	6	島根県	1
山形県	572	北海道	65	京都府	17	富山県	5	高知県	1
新潟県	570	長野県	64	沖縄県	15	大分県	5	和歌山県	-
東京都	561	秋田県	47	福井県	14	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	540	岩手県	47	岐阜県	10	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	493	静岡県	37	滋賀県	9	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	402	石川県	29	岡山県	8	愛媛県	3	海外	10
神奈川県	317	愛知県	27	福岡県	8	佐賀県	3	合計	10,250
千葉県	314	兵庫県	23	長崎県	8	山口県	2		(2/25 10,290)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,073	喜多方市	38	棚倉町	14	泉崎村	4
相馬市	1,061	本宮市	34	西会津町	13	広野町	4
いわき市	596	会津坂下町	23	田村市	12	小野町	3
郡山市	470	鏡石町	19	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	203	西郷村	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	189	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	106	川俣町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	92	猪苗代町	16	古殿町	6	楢葉町	1
須賀川市	89	桑折町	15	北塩原村	5	合計	4,247
白河市	53	南会津町	14	矢吹町	5		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,699人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,526人
	市内の仮設住宅	3,709人
	市内転居	5,314人
計		47,248人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,250人
	（うち福島県外）	(6,003人)
	計	10,250人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,580人
	転出	9,469人
	所在不明	14人
	計	14,063人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 3月3日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,282人
原町区	47,116人	42,163人
計	71,561人	55,445人

(他市町村からの避難者 2,322人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

市長メッセージ 「東日本大震災から6年目を迎えて」

南相馬市データ放送3月2日掲載

今年の3月11日で東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から6年目を迎えます。3月11日は公立中学校の卒業式でした。私は原町第二中学校で祝辞を述べ、前途洋々たる未来に希望いっぱいの子どもたちに対し、お祝いと喜びのメッセージを伝えました。



それから3時間余り経ち、午後2時46分の大震災と大津波によって、二中の卒業生も犠牲になった方もいらっしゃいます。

震災で小中学生を含めて636人の命が失われました。加えて原発事故により、全国各地へ避難を余儀なくされ、現在までに避難によって亡くなられたと認定された方が485人いらっしゃいます。

心からご冥福をお祈り申し上げますと共に家族ご親族の皆様方には改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

震災の時、21メートルを越えるような大津波がやって来るとは予想もしておりませんでした。

激震の中で市議会開会中、第1回の災害対策本部を開きました。その時すでに津波が来ることも含めて避難勧告を出しましたが、平成22年のチリ地震津波の影響もあり避難しない、できない方々も多く犠牲になりました。

犠牲になった方々、そして地域の皆さんにとっては、あの苦しきからまだ心が開かれていない方もいらっしゃるかと思います。

5年を振り返って見ますと3月11日、3月12日、避難指示が出て、3月15日には屋内退避、30キロ圏外はお構い無しの地域にされました。物がまったく入らなくなり、30キロ圏には警察がバリケードを作って入るのを禁止しておりました。一時期は物資やガソリンも無くなり、避難にもことかくような状況に追い込まれるなかで、3月15日には独断で避難を呼びかけました。

3月16日、NHKのテレビをご覧になった泉田裕彦新潟県知事から南相馬市民全員を新潟県が受け入れるというメッセージをいただき、20日までに新潟方面へバスで誘導いたしました。

次ページへ続きます 

加えて杉並区や片品村、草津町、長野県飯田市など、全国各地から救助のバスを出していただき、ご支援に対して改めて御礼を申し上げたいと思います。

避難先では、長い避難生活に疲れて戻りたい人、原発事故で戻りたくても戻れない人、様々な状況におかれてきたことと思います。現在1万1千人弱が市外に、そして9千人を超える方々が転出をするという形で避難をしています。

市内には応急仮設住宅、借上げ住宅等で避難をしている方々が8千人弱いらっしゃいます。

23年9月の緊急時避難準備区域の解除そして24年4月16日の警戒区域の解除と次々と復興に向けて、積極的に動いてまいりました。国が除染方針を出す前に学校を含めた公共施設の除染もおこなってまいりました。

労働人口不足や、子どもたちが戻れない状況にあるというなかで、一昨年からは幼稚園保育園料を無料化し、結果として200人を越える園児が増えています。

本年は待機児童解消に向けて、原町区のさくらい保育園を再開予定で、様々な支援策を講じながら保育士確保にあたっているところであります。

学校の再開についても、避難指示解除と併せて、小高区で学校再開したいと考えています。

復興計画に基づいたスローガンとして、心ひとつに世界に誇る南相馬市の復興に向けて進んでまいります。

子どもたちにとって希望溢れる南相馬市にしていく為にも、国と併せてイノベーションコースト構想を含めた、新たな挑戦、そして新たな産業育成に向けても取り組んでまいりたいと思います。

心ひとつに世界に誇る南相馬市の復興を実現するため、大きく前進することを皆様にお誓い申し上げながら、挨拶としたいと思います。

今後とも一緒に頑張っ取り組んでまいりましょう。よろしく願い申し上げます。

南相馬市長 桜井勝延

市長メッセージ 「避難指示解除について」

南相馬市データ放送3月2日掲載

市民の皆さん、こんにちは。南相馬市長の桜井勝延でございます。

本日は震災からまもなく5年を迎えますが、この間避難指示を受けてきた20キロ圏内の皆さんに向けて、避難指示の考え方をお示しをしたいと思っております。

平成25年から3カ月ごとに、市民の皆さんには市政の進捗状況をご説明申し上げました。

平成25年12月に「平成28年4月に解除を目標とする」ということを発表いたしました。

これは国が『生活圏の除染を27年度、本年3月までに完了する』加えて『災害瓦礫等の処理も仮置き場までの搬入については27年度内に完了する』という約束があって、28年4月を解除目標としてきたというところでございます。

今、その進捗をしっかりと見守っているところであります。国からも除染の進捗状況並びに災害瓦礫、片付けごみ等の処理について、ご報告を受けながら、市民の皆さんに説明しているところでございます。

市としては、国が確実に除染を実行したのか、災害瓦礫の処理が終わったのか確認すると同時に、改めて市民の皆様へ解除時期を国と協議したうえで、ご説明申し上げたいと思っております。

解除にあたっては、今後、市民説明会でこのような考え方を述べていくつもりであります。

市が一刻も早く復興すると同時に、賠償問題で悩む人たちに対しても、復興という大きなキーワードと、生活再建を一步でも早く進めるという考え方のもとで、市民説明会に臨み説明したいと思っております。

解除という大きな目標に向かって、そして解除後の生活再建に向かって、市としても全力で取り組んでまいります。

皆さんと一緒に南相馬市、そして市民の皆さんそれぞれの家庭、地域、集落全体の復興のために取り組んでまいりましょう。

よろしくお願い申し上げます。

南相馬市長 桜井勝延

ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）の延長について

3月3日HP更新

市では、現在実施中の「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）」について、国と協議した結果、避難指示解除まで期間を延長することとしました。

対象地域

小高区および原町区の、避難指示解除準備区域および居住制限区域

実施期限

避難指示解除日

実施方法

初めて準備宿泊を希望する方は、「事前届出」が必要となります。
受け付けについては、国で設置するコールセンターで行います。
また、準備宿泊に関するしおりを用意していますので、送付を希望する方は、事前届出の際にお申し込みください。

【準備宿泊受付コールセンター】

 **0120-576-867**

受付時間: 平日(月～金) 午前8時～午後8時

土日・祝日 午前8時～午後5時

※12月26日(土)～平成28年1月11日(月・祝)は、午前8時～午後5時

◎ 準備宿泊の新規申し込みは、宿泊予定前日までに連絡をお願いします。

準備宿泊の最新登録状況

1,644人 / 557件・世帯 (2月29日現在)

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

市外避難者向け旅館宿泊支援事業

3月4日HP更新

市では、避難指示区域から市外に避難している方が一時的に市内へ戻る際に利用できる「帰還準備旅館宿泊支援事業を行っています。

この事業は、小高区内で一時宿泊を希望する市外避難者に対して、小高区内の旅館（現在は**双葉屋旅館**のみ）に無料で宿泊できる宿泊支援券を交付するものです。宿泊支援券を利用した宿泊は、ふるさとへの帰還に向けた準備宿泊の一環です。

現在、3月31日までに宿泊する方の予約を受け付けています。4月以降の予約受け付けについては、3月下旬から開始する予定です。

利用できる方

原則として、次の条件全てに当てはまる方およびその補助者が利用できます。なお、申請時に、被災証明書、自宅の修繕工事の契約書などを確認する場合があります。また、市から宿泊旅館および準備宿泊コールセンターに申請情報を通知します。

- 福島第一原子力発電所事故による避難指示区域から市外（相馬市および新地町を除く）に避難している方
- 避難指示区域内にある自宅の修繕、清掃、再建などのために一時的に戻る方
- ※ 暴力団員などは、利用することができません。

宿泊施設

双葉屋旅館（所在地：小高区東町一丁目40番）

- 客室種類：和室（定員3人） 共同風呂・共同トイレ
- 宿泊人数：1回につき3人以内
- 宿泊期間：1回につき6泊7日以内の希望する期間
- 宿泊料金：無料（素泊まり）

利用の手順

宿泊支援事業を利用する際の手順は、「市に電話して利用可否の確認」→「市に宿泊支援券交付申請書を提出」→「市から宿泊支援券を受領」→「宿泊当日に旅館へ行って宿泊手続き」→「宿泊支援券を旅館に提出して宿泊」という流れになります。

旅館では宿泊予約の受け付けはできません。必ず市を通して予約してください。

宿泊時には、利用の手引き・経路案内、準備宿泊の手引きの**内容を必ず確認のうえ携行してください。**

(1) 宿泊支援券の交付まで

- 宿泊希望日の1週間程度前までに、宿泊日（7日以内）、宿泊人数（3人以内）、自宅の状況などを電話で建築住宅課にお伝えください。この時点では宿泊予約は完了していません。
- 宿泊希望日の3日前（市役所閉庁日除く）までに届くように、宿泊支援券交付申請書および市が提出を求める書類（被災証明書の写し、工事契約書など）を建築住宅課にご返送ください。
- 宿泊する旅館および準備宿泊コールセンターとの連絡調整は、申請書の内容をもとに市が代理で行います。
- 建築住宅課で申請書の内容を審査して、宿泊支援券を交付（郵送または建築住宅課で受け取り）します。**宿泊支援券が届いた時点で予約完了です。**

次ページへ続きます 

(2)旅館の利用

- 宿泊開始日は、宿泊支援券に記載された旅館に直接行ってください。遅くとも午後10時までには到着するようにしてください。
- 旅館で所定の宿泊手続きをする際に、宿泊支援券を提出してください。
- 宿泊終了日は、忘れ物がないようにして退去してください。

利用に際しての留意事項**(1)一般事項**

- 宿泊中は、宿泊旅館の指示および準備宿泊のしおりを守って宿泊してください。
- 宿泊は、素泊まりです。飲食料金など宿泊に伴う個別サービスの料金は、各利用者の負担となります。
- 朝食に限り旅館で注文することができます。宿泊手続き時に旅館に申し出てください。それ以外の食事については、東町エンガワ商店などを利用してください。

(2)注意事項

- 宿泊支援券は再交付しませんので、宿泊日まで大切に保管してください。
- 申請した宿泊期間内に利用しない場合、宿泊支援券は無効となります。
- 申請内容に変更が生じた場合または宿泊する予定がなくなった場合は、速やかに建築住宅課に連絡してください。
- 宿泊支援券の不正利用などが判明した場合は、宿泊支援券の返還および宿泊料金に相当する金額を請求します。

(3)禁止事項等

- 帰還の準備以外の目的で宿泊しないでください。
- 宿泊支援券を第三者に譲渡または転貸しないでください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253



 電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

3/9～3/16の番組

今週の番組 (90分) ※パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長メッセージ 東日本大震災から6年目を迎えて [11分]
3. 避難指示解除に向けた 避難指示区域内市民説明会 [45分]
4. みんなで歌って！南相馬市民の歌 高平幼稚園 [6分]
5. 市長訪問報告 中央図書館 移動図書館車贈呈式 [2分]
6. みなみそうま就職ナビ #04～#06 [10分]
7. 市長メッセージ 避難指示解除について [3分]
8. 波乗り体操 [7分]
9. 市役所便り 企画課企画係 市制10周年ロゴマークのお知らせ [1分]
10. みなみそうまチャンネルお問合せ電話番号変更のお知らせ [1分]
11. リクエストアワーのお知らせ [1分]





浪江町からのお知らせ

浪江町設置の有人ゲートの開放および撤去について

3月3日HP更新

避難指示解除準備区域および居住制限区域内の、浪江町が設置した有人管理ゲートおよび道路設置ゲートを開放・撤去を行います。

町としては、パトロールの大幅増強、監視カメラの増台、防犯看板の設置、また警察や消防との連携強化といった追加防犯対策を講じることで、バリケード設置以上の防犯効果を見込んでいます。

引き続き防犯対策の強化に努めますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

開放および撤去時期

4月1日(金)から開放および順次撤去

※ 個人宅前に設置したバリケードについても、4月1日から順次撤去を開始し、5月中を目途に全て撤去する予定です。

※ 今回の開放・撤去により夜間滞在が可能になるものではありません。

※ 帰還困難区域の有人ゲートおよびバリケードは引き続き国の管理下で運用されます。

【運用開始に伴う留意事項】

◆各種通行証及び許可証について

帰還困難区域を通行する場合に限り、従来どおり通行証または許可証が必要です(担当:帰町準備室:電話0240-34-2111、生活支援課:電話0243-62-0151)。

また、すでに発行されている「浪江町通行証」はそのまま使用できます。

◆県道いわき浪江線の田尻行政区と末森行政区内のバリケード運用について

当該区域の一部区間については、これまで道路西の帰還困難区域である末森行政区側にバリケードを設置していましたが、道路東の田尻行政区側に移動します。よって当該区域のいわき浪江線には居住制限区域からの進入、通行はできませんのでご注意ください。

◆中浜行政区両竹行政区の双葉町との町境のゲート運用について

これまで浪江町で管理していた当該地区のゲートは、双葉町での管理となり、日中は開放するという運用になります。

◆帰還困難区域の有人ゲートおよびバリケードについて

引き続き国の管理下で運用されます。これまでの運用からの変更はありません。

次ページへ続きます 

その他 Q&A

Q バリケードを撤去する背景は？

- A 平成29年3月の帰町開始目標を翌年に控えているなか、
- ・ 事業再開や農地管理をしている町民の方、また自宅の片付けや管理で浪江町内を訪れる町民の方からの撤去要望が多く寄せられている
 - ・ より多くの町民の方が帰町準備のために町に立入ることが想定される中、火災や傷病者対応の緊急車両往来時にゲートおよびバリケードが支障になる
 - ・ 除染や復旧工事の本格化により、関係車両の往来がより多くなる
- といった理由からです。

Q 夜間の滞在は可能か？

- A 今回の運用については、あくまでも通行や立入りをスムーズにするためのものです。夜間の滞在については、国の基準で定められた一部事業者（警備会社、インターチェンジ管理事業者など）にのみ例外的に認められるもので、バリケード撤去によって、夜間滞在が可能になるものではありません。

夜間帯（午後8時～翌朝6時）に浪江町内にとどまる車両、または周回している車両は、不審車両ということで警察に通報するよう警備会社に指示をしていますので、ご注意ください。

Q 15歳未満の子どもや妊婦の方の立入りは？

- A 町内の多くの地域で除染は完了していません、国による避難指示解除もなされていないため、町内への立入りはご遠慮いただきますようお願いいたします。

Q 空き巣や住居侵入があった際は？

- A 双葉警察署浪江分庁舎へご相談（被害届提出）ください。

問い合わせ

帰町準備室 危機防災係

TEL 0240-34-0229

町道辻西原線 配水管布設替に伴う通行止めのお知らせについて

3月2日HP更新

配水管布設替工事にあたり、通行止めを行い作業を行います。

通行止め期間

3月10日(木)～3月27日(日)

通行止め箇所



施工業者: 双葉設備工業株式会社

問い合わせ

復旧事業課 上下水道係

TEL 0240-34-0234

役場本庁舎屋上の太陽光パネルが稼働はじめました

浪江町役場本庁舎には、災害時の停電に備えて軽油を燃料として利用する予備電源が設置されています。これに加え、さらに多重的な備えを確保するため導入が進められていた「太陽光発電システム」が、今月から稼働を開始しました。

屋上の太陽光パネルで生まれた電気は、予備電源として蓄電池に蓄えられるほか、役場の日常業務で消費する電力の一部も賄います。



浪江町HP「町の話」から

請戸小学校から黒板などを搬出しました

2月26日(金)、東日本大震災の津波で被災した請戸小学校から、黒板などの搬出を行いました。

当時、行方不明者捜索の活動拠点となった教室の黒板には、警察官や自衛隊員の激励メッセージなどが残っていますが、最近では復興に無関係の書き込みも増えていました。

町は黒板など18種類の品目を搬出・保管し、今後の保存・活用方法を検討します。





双葉町からのお知らせ

福島県復興公営住宅の入居者募集および個別相談会開催のお知らせ

3月2日HP更新

福島県ではいわき市内の生活拠点として、勿来酒井地区において、主に双葉町民向けの復興公営住宅整備を進めています。

この勿来酒井地区では、全体で180戸(集合住宅108戸・戸建住宅72戸)の住宅整備を計画しており、このうち72戸の木造戸建て分について、今回先行して募集します。

募集期限

4月28日(木) ※当日消印有効

勿来酒井団地住宅概要

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能月(予定)
いわき市	勿来酒井	戸建て (ペット可)	一般住宅	2LDK	23	双葉町	平成29年度 後期 *
				3LDK	17		
				3LDK(2階建)	28		
				3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	
				3LDK(2階建)	3		
計				72			

* 集合住宅より早く入居できる予定です。

※ 本団地では、郡立診療所や高齢者等福祉施設の他、商業施設も建設する予定です。

※ 集合住宅タイプ108戸については平成28年6月以降に募集を行う予定です。

集合住宅の1階部分は優先住宅(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯対象)となります。

個別相談会の開催について

場所	月日	時間
南台応急仮設住宅第3集会所	いわき市南台3丁目1-1 3月5日(土)	午前10時～正午 午後1時～3時
福島県いわき合同庁舎 仮設庁舎1階会議室	いわき市平字梅本15 3月28日(月)	午前10時～正午
復興公営住宅入居支援センター	福島市中町8-2 県自治会館7階 3月29日(火)	午前10時～正午
福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階第4会議室	郡山市麓山1丁目1-1 3月30日(水)	午後1時～3時

※ 特に申し込みは必要ありませんので、都合の良い場所、時間帯にご参加ください。
なお、復興公営住宅入居支援センターでは、上記以外の日時もご相談に対応しています。
また、申込書の書き方などの相談、勿来酒井団地以外の団地の相談も承ります。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



第4期福島県復興公営住宅 再々募集について

復興公営住宅の第4期再募集の結果、募集戸数に満たなかった住戸について、再々募集を行います。なお、今回の募集から、入居対象の市町村を拡大して募集します。

申込期限

3月31日(木) ※当日消印有効

※各当選者が入居する住宅の場所は抽選で決定します。

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能月 (予定)
会津若松市	城北	2戸1棟	一般住宅	1LDK	6	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 7～9月
郡山市	守山 (田村町岩作)	2戸1棟	優先住宅 (車いす対応)	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 10～12月
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	20		
いわき市	四倉	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成29年 10～12月
			優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	5		
			一般住宅	2LDK	5		
				3LDK	18		
二本松市	石倉 (油井石倉)	集合住宅	一般住宅	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 10～12月
	3LDK			7			
	表	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯舘村	平成29年 7～9月
			優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	5		
南相馬市	牛越 (辻内)	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	2	南相馬市、富岡町、 大熊町、双葉町、 浪江町、飯舘村	平成28年度後期
			優先住宅	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
			3LDK	8			
計					89		

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



第4期福島県復興公営住宅 追加募集について

県では、復興公営住宅の整備を進めていますが、第4期募集の追加募集として、新たに、いわき市の小名浜中原団地、勿来酒井団地および下矢田団地の入居者を募集します。

申込期限

4月28日(木) ※当日消印有効

※各当選者が入居する住宅の場所は抽選で決定します。

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能月 (予定)
いわき市	小名浜中原 (西)	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	富岡町	平成29年度前期
			優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	4		
			一般住宅	2LDK	2		
				3LDK	10		
			優先住宅	2LDK	1	大熊町	
				3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	6		
			優先住宅	3LDK	1	双葉町	
				2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	2		
	優先住宅	2LDK		1	浪江町		
		3LDK	3				
	一般住宅	2LDK	3				
		3LDK	6				
	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町			
		優先住宅	3LDK		1		
一般住宅	3LDK	2					
小名浜中原 (東)	集合住宅 (ペット可)	優先住宅	2LDK	1	富岡町	平成29年度前期	
			3LDK	2			
		一般住宅	2LDK	3			
			3LDK	4			
		優先住宅	2LDK	1	大熊町		
			3LDK	2			
		一般住宅	2LDK	3			
			3LDK	4			

次ページへ続きます

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能月 (予定)
いわき市	小名浜中原 (東)	集合住宅 (ペット可)	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	双葉町	平成29年度前期
			優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	3		
				3LDK	4		
			優先住宅	2LDK	1	浪江町	
				3LDK	2		
				一般住宅	2LDK		
			一般住宅	3LDK	4	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	
	優先住宅 (車いす対応)	3LDK		2			
	優先住宅	2LDK		1			
	勿来酒井	戸建て (ペット可)	一般住宅	2LDK	23	双葉町	
				3LDK	17		
				3LDK (2階建)	28	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	
				3LDK	1		
下矢田 (鹿島町)	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	大熊町		
			優先住宅	2LDK		3	
		一般住宅	3LDK	6			
			2LDK	12			
			3LDK	28			
計					222		

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



第4期福島県復興公営住宅 追加募集の再募集について

県では、復興公営住宅の整備を進めていますが、第4期募集の追加として募集しました北沢又団地、若宮団地につきまして、再募集します。

申込期限

4月28日(木) ※当日消印有効

※各当選者が入居する住宅の場所は抽選で決定します。

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能月 (予定)
福島市	北沢又	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	3	浪江町	平成29年 1~3月
			優先住宅	2LDK	5		
				3LDK	9		
			一般住宅	2LDK	8		
	3LDK	13					
北沢又2	戸建て住宅 または 2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	2LDK	16	浪江町	平成29年度前期	
二本松市	若宮	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	浪江町	平成29年度前期
計					55		

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

保内小学校5年生から被災者の皆さんへ 収穫米寄贈せしモニー ～笑顔と希望を届けよう～

三条市立保内小学校の5年生が丹精込めて育てたお米を、被災者の皆さんに食べてほしいと、今年もプレゼントしていただくことになりました。

震災から5年を迎える被災者の皆さんに、笑顔と希望を届けたいとのことです。

当日は、命をテーマにした詩の音読、リコーダー演奏・歌の発表もあります。
また、献花と黙とうを被災者の皆さんとともにを行う予定です。

「ひばり」で、保内小学校の子どもたちから元気をもらいませんか。

※いただいたお米は、3月17日にお届けします。
下記「お米のお届けについて」をご覧ください。



とき **3月11日** **金** 午後1時40分～3時

ところ 交流ルームひばり

※ひばりでは、午前10時から午後3時まで献花できます。
午後2時46分には黙とうを行います。

多くの方の参加をお待ちしています。

お米のお届けについて

お届け日 3月17日(木)

「浜通り×さんじょうライフ」と一緒にお届けします。

※直接お渡ししたいので、できるだけお家にいてくださるようお願いします。



お留守の場合は「引換券」を置いていきますので、受け取りにお越してください。

 受取場所 交流ルームひばり

 受取期限 **3月28日(月)** ※忘れずに受け取りにお越してください。

引換券を
お忘れなく

進 東日本大震災五周年追悼式典

— 今までの感謝と道行き先行き力強く進む覚悟 —



こわた せいな
避難者代表・木幡聖風さん 追悼のことば

東日本大震災からもうすぐ五年になります。

ここ三条市に避難してきた際、たくさんの方の思いやりを受けることができました。ボランティアの方々をはじめ、三条市の皆さんが私たちを快く迎えてくださったおかげで、今もお三条市にとどまり、毎日を楽しく過ごせています。

避難してきた当初は不安でいっぱいでしたが、被災者どうしのコミュニケーションや、ボランティアに来てくださった方々とのふれあいで、人と人との温かいつながりを感じ、悲壮感は薄れました。様々な人と出会い、話したことで、普通の生活では知ることのできなかった貴重な体験ができたと思います。

今、私はボランティアサークルに入っています。困ったとき、助けてくれる人がいるのはとても心強いことを知りました。次は私が、だれか困っている人や元気をなくした人のところに行

って、明るい気持ちを取り戻すお手伝いをしていきたいと思います。

震災や津波、原子力発電所の事故は悲しいものですが、避難したことは少し見方を変えると、良いとまでは言えないけれど今後につながる経験なのではないかなと思います。

東日本大震災がなければ、出会わなかった人もたくさんいます。せっかくな出会えたのだから、これからもつながっていききたいです。一度皆で辛いことを乗り越えたのだから、また何か困ったことが起きたら、一丸となって立ち向かえる仲間だと思います。年齢も職種も性別もバラバラですが、これからも支えあっていきましよう。

今まで本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

平成二十八年三月五日

避難者代表

木幡 聖風

進 東日本大震災五周年追悼式典

— 今までの感謝と道行き先行き力強く進む覚悟 —



三条市 國定勇人市長 追悼のことば

本日ここに、東日本大震災五周年追悼式典が執り行われるにあたり、謹んで追悼の言葉を捧げます。

東日本大震災の発生から五年が過ぎようとしております。震災で失われた多くの尊い命に対し、改めて心から哀悼の意を表するものであります。

そして、今もなお、多くの方々が復旧、復興の見込みが立たない状況にあります。改めて被災された皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

五年という長い年月が経ち、三条市としては、避難者の皆さんを応援していく気持ちに変わりはありませんが、人間というのは、慣れてしまうもの、忘れていってしまうものであり、毎年同じ形で応援し続けていると、ともすると支援の熱が落ちていくのではないかと、感じられるかもしれません。

しかし、そういう時だからこそ、大震災そのものが人々の記憶から薄れないよう、地道に協力の輪を広め続けていくことが大切であり、そのためには、常日頃から、皆さんの地元の福島県や市町村の動向について、私たちも注視

し続け、皆さんに何が出来るとかということを、いつも考えていきたいと思っております。

三条市といたしましては、避難者の皆さんがどの道を選ぼうとも、全ての方々が生活再建に対し一定の目途が立つその日まで、全力で応援することを改めてお誓いを申し上げる次第であります。

一周年追悼式典の際に二百七十二名いらっしやった市内避難者の方々は、この三月で百二十五名となりました。これまでの間に新たな場所ですスタートされた方々、そしてこれから三条市で新たな一步を踏み出されようとする方々の未来が力強いものとなることを心から願っております。

終わりに、震災の犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様方に深い哀悼の意を表しまして、追悼の言葉といたします。

平成二十八年三月五日

三条市長 國定 勇人

福島県 内堀雅雄知事から
追悼メッセージをいただきました



東日本大震災五周年追悼式典が行われるに当たり、
謹んで追悼の言葉を申し上げます。

かけがえのない多くの命を失い、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の
発生から、五年の歳月が過ぎようとしています。

この震災により亡くなられた方々の無念さと、最愛の方を奪われた御遺族の
深い悲しみを思いますと、誠に痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えません。

ここに改めて、衷心より哀悼の意を表し、被災された全ての方々に、心から
お見舞いを申し上げます。

福島県では、今もなお多くの方々が県内外での避難生活を続けており、新潟
県内にも三千五百人余りの方々が避難しておられます。この間、三条市の皆さん
から賜りました御支援、御厚情に深く感謝を申し上げます。

避難生活の長期化に伴い、不安や課題も多様化・複雑化するなど、一人一人
に寄り添ったきめ細かな対応がますます大切になってきております。

このため、福島県といたしましては、古里の復興再生に全力で取り組むとと
もに、避難者の皆さんの帰還と生活再建を支援するため、避難先へのこまめな
情報提供や新たな相談拠点の設置など、見守り・相談体制を強化してまいりたい
と考えております。

今後とも、県民の皆さん、そして福島県に思いを寄せてくださる全ての方々
のお力添えを頂きながら、山積する課題に果敢に挑戦し、福島の復興に向け、
全力を尽くしてまいる決意であります。

結びに、震災の犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆さんの
将来に御加護を賜りますようお願い申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成28年3月5日

福島県知事 内堀雅雄

新潟県 泉田裕彦知事から
追悼メッセージをいただきました



本日、東日本大震災五周年追悼式が開催されるにあたり、改めて犠牲になられた方々、並びに御遺族の皆様へ深く哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災から五年が経過しようとする今なお、新潟県には、約三千六百人の方々が避難生活を送っておられます。避難生活の長期化に伴い、避難されている皆様の御苦勞はいかばかりかと拝察いたします。

これまで新潟県では、避難されている皆様へ安心して避難生活を送っていただけるよう、応急仮設住宅の提供や高速バスなどの移動支援、広域交流会の開催など様々な支援を行ってまいりました。

また、避難指示区域外から避難されている皆様への応急仮設住宅提供終了後の支援策についても、年度内を目処にとりまとめることとしております。

新潟県といたしましては、今後とも、避難されている皆様のお気持ちに寄り添い、それぞれのニーズや選択に応じた支援を行ってまいります所存です。

終わりに、犠牲となられた方々の御冥福と御遺族の皆様の御平安をお祈り申し上げますとともに、避難されている皆様がそれぞれの御希望に応じて一日も早く生活再建を実現できますよう御祈念申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成28年3月5日

新潟県知事 泉田裕彦

兵庫県豊岡市 中貝宗治市長から
メッセージをいただきました



早いもので、もう5年になるのですね。今でもふと皆さんのことを思い出します。時の経過の中で、皆さんの苦しみが少しでも和らいでいれればと願っています。

東日本大震災5周年追悼式典のご案内をいただきましたが、残念ながら豊岡での公務のため、出席できません。

東日本大震災5周年追悼式典に当たり、犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の誠を捧げます。

「さんじょう∞ふくしま『結』の会」という名前に、皆さんがこめられたお気持ちに思いを寄せています。

遠く離れた豊岡市から応援する気持ちをお届けすることしかできませんが、皆さんのご健康と東日本大震災被災地の一日も早い復興を願いつつ、取り急ぎ御一報申し上げます。

平成28年2月29日

さんじょう∞ふくしま「結」の会
代表 佐竹 紀 様

豊岡市長 中貝宗治

進 東日本大震災五周年追悼式典

— 今までの感謝と道行き先行き力強く進む覚悟 —

3月5日(土)午前9時から、総合福祉センター1階ロビーで、東日本大震災五周年追悼式典が行われ、避難者の皆さんや三条市民の皆さんが参列しました。



【追悼の言葉】

【黙とう】



避難者代表
木幡聖凧さん



三条市
國定勇人市長



【献花】



次ページへ続きます 

式典終了後、さんじょう∞ふくしま「結」の会による交流事業が行われました。

最初に、代表の佐竹紀さんが感謝の言葉を述べた後、これまでご支援いただいた方々へ感謝状と記念品の贈呈が行われました。



かなな
(記念品)



◀ (左の写真 上段右から)

- ・若槻石材(株)
- ・三条凧協会
- ・國定三条市長
- ・三條太鼓三小相承会
(一人とんで)
- ・(社)三条市社会福祉協議会
(下段右から)
- ・真宗大谷派三条別院
- ・渡邊幸藏
(一人とんで)
- ・三条市食生活改善推進委員協議会

※敬称は省略させていただきます。

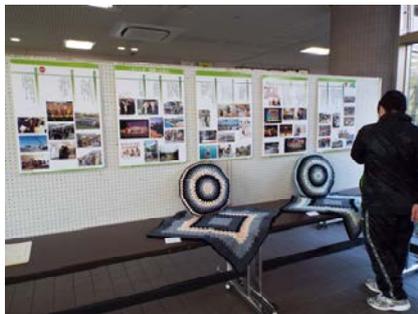
次ページへ続きます

続いて、三條太鼓三小相承会による追悼演奏が行われました。



今年も、心と体に響く、
力強くすばらしい演奏を
ありがとうございました。

会場では、避難当時を振り返る写真や、「ふくしま 復興への歩み」写真パネル、そして、交流ルームひばりで行われている版画教室や茶話会に参加している皆さんの作品展示も行われました。



3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				10日 ひばり休み 浜通り配布	11日 ひばり 献花・黙とう 保内小学校 収穫米寄贈	12日
13日	14日	15日 ひばり休み	16日 ひばり 茶話会	17日 ひばり休み 浜通り配布 お米配布	18日	19日
20日 ひばり休み	21日 春分の日	22日 ひばり休み	23日 版画教室	24日 ひばり休み 浜通り配布	25日	26日

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2016.3.9現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	32	71
原町区	5	8
南相馬市 計	37	79
浪江町	7	18
双葉町	4	7
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合計	56	125

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511